

令和4年度 第4回呉市地域公共交通協議会

- 議 事 要 旨 -

日 時：令和5年3月29日（水）15時00分～16時15分
場 所：呉市役所本庁2階防災会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

- 議案第1号 呉市地域公共交通計画（仮称）の策定について・・・【資料1】
議案第2号 呉市地域公共交通協議会分科会設置規程の一部改正について・【資料2】

4 報 告

- 報告第1号 呉市地域公共交通網形成計画における評価指標について・・・【資料3】
報告第2号 エアポートバス「呉広島空港線」の利用状況について・・・【資料4】
報告第3号 呉市域における公共交通の令和5年春のダイヤ改正について・【資料5】

5 委員退任挨拶



(1) 議案第 1 号 呉市地域公共交通計画（仮称）の策定について

(2) 議案第 2 号 呉市地域公共交通協議会分科会設置規程の一部改正について

発言者	発言要旨
■資料 1，資料 2 について，事務局より説明	
江田会長	来年度から 2 か年をかけて地域公共交通計画の策定に向けた検討に着手していくが，国の補助事業を活用する上で，補助対象事業者が本協議会であるため，ご審議いただくものである。本来，令和 5 年度の事業計画の一部であるが，なるべく速やかに着手するために先出しして，ご審議をお願いするものである。 年度当初には，調査・検討業務の委託業者を選定するプロポーザルを実施する予定であり，また協議会に分科会を設置し，詰めた議論を行い，協議会に報告する進め方をする予定である。議案第 2 号は，その分科会を設置するために規程の見直しを行うものである。 両議案について，ご意見，質疑があればお願いします。
神田副会長	議案第 2 号について，国においては，地活化法の法改正や地域公共交通のリ・デザインが議論され，必ずしも公共交通だけの議論ではなくなっている状況の中で，提案の規程は都市計画や商業分野などの関係者が参画できる規程になっているか。
事務局	計画策定にあたり，交通以外の分野の要素を取り入れることの必要性は認識しており，規程第 5 条第 3 項において，分科会の委員長が必要と認める場合は委員以外のものに資料を提出させ，又は出席を依頼し，助言を求めることができる規定を設けており，委員（案）以外の関係者も参画可能と考えている。
神田副会長	委員を追加する場合は，規程第 9 条を根拠として，対応するという認識で問題ないか。
事務局	規程第 3 条第 2 項により，協議会委員以外の者を分科会の委員として追加可能としている。
江田会長	議案第 1 号，第 2 号については承認されたこととして異議はないか。
一同	異議なし。
江田会長	異議がないようなので，議案第 1 号，第 2 号は承認されたものとする。 本日は，名古屋大学大学院の加藤教授に同席いただいているので，何か国の動向や全国各地の事例等でご助言等あれば，お願いできるか。
加藤教授	分科会の委員として，事業者だけが構成員となっているのは違和感があり，事業者分科会と，利用者分科会の両方があってもよいのではないか。また分科会の委員は，委員以外の関係者を呼べるようにしておくことが望ましい。 地活化法の法改正は，10 月頃に施行予定であり，また令和 5 年度の交通関係の国の予算額は昨年度の 3 倍程度になっており，大変革が起こっている状況である。呉市はこれから次期計画を策定する予定だが，計画改定だけを目的にせず，呉市として何をすべきかを徹底的に考えることが重要である。国の制度や仕組みを変えられる時期にあるので，国の制度が変わることを待つことなく，呉市のやりたいことを随時，国にアウトプットしていくべきである。 誰にでも同じように使うことができる交通を考えると，散漫になり，どこにでも行けるが，どこでも不便だという状況に陥りやすい。そうではなく，交通の幹をきちんと設定する必要がある。そのため呉市として何を大事にするのか見据えながら，議論していくことが求められる。その中で令和 5 年度に新たに創設された社会資本整備総合交付金の活用を念頭に置きながら，議論することも必要である。 またコミバス，デマンド交通の再編に注意が行きがちだが，それらは各地区ご

	とに考えてもらい、それが全体の幹に合致するものとなっているかを吟味すべきである。幹の検討には民営バスをはじめ、ＪＲや高速バスを含めて検討することが必要で、地活法改正案では、地域公共交通協議会で鉄道やタクシーの協議運賃設定できるようになり、地域公共交通協議会のガバナンスが非常に強くなってきている情勢であることを理解しつつ、議論を進めていただきたい。
江田会長	これまで呉市では交通局の廃止に伴い、バス路線を広電に移管し、それ以外を生活バスとして運行しているが、利用者が減少する中で、減便や車両の小型化など、規模を縮小する形で再編を進めてきた。今後も人口や世帯減少が進行する中で、地域公共交通計画の策定をきっかけとして、地域にどのような公共交通を提供していくかを検討していく。国の制度や考え方が変革する状況を踏まえながら、地域公共交通計画の議論を進めていきたい。

(1) 報告第1号 呉市地域公共交通網形成計画における評価指標について

発言者	発言要旨
■資料3について、事務局より説明	
江田会長	現行の地域公共交通網形成計画における指標について、現状の達成状況に関する報告である。計画期間の中間であるが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、分析がしにくい部分もあるが、評価指標の現状をお示しするものである。 ご意見、質疑があればお願いします。
赤木委員	指標4について、目標値が現状以下となっているが、昨今、交通だけでなく、街づくりや街の活性化の観点からは、移動の確保には現状以下という目標でなく、他の政策と協調しながら進めるべきであり、現状以下という目標は如何なものか。
事務局	現行計画を策定時点では、市の負担額が12億6千万円強となっており、これを少しでも削減したいという趣旨で目標値を設定したものである。
荻野委員	地域公共交通のリ・デザインの考え方などが提唱されているので、次期計画では、赤木委員のご指摘を踏まえた目標設定にしたいと考えている。
神田副会長	指標の数値の裏にある状況やそうなった要因がわからない指標になっており、指標として機能しているか疑問がある。本来、計画期間中に指標をチェックし、改善するサイクルが成り立つ指標なのかという観点で、次期計画を検討する上で、また現行計画の計画期間もあと2年あるので、計画改定を待たずに、修正した方が、より望ましい公共交通を実現できるのではないかと考えている。
荻野委員	神田委員のご指摘のとおりであるが、今後PDCAサイクルを回していくために原因がどうなっているかなどを深堀していきたいと考えている。それを踏まえて、次期計画につなげていきたいと考えている。
江田会長	他にご意見、質疑があればお願いします。ないようなので、次の報告事項に移ることにする。

(2) 報告第2号 エアポートバス「呉広島空港線」の利用状況について

発言者	発言要旨
■資料4について、事務局より説明	
江田会長	呉広島空港線の利用状況については、前々回の協議会において、塚井委員から平日・土日祝を分けて利用状況を分析すべきとの提案をいただいたところである。前回は10月までの状況であったが、今回はそれ以降の状況を報告するものである。 ご意見、質疑があればお願いします。
神田委員	運賃値上げの影響はあるか。
事務局	昨年11月に運賃改定したが、利用者数への影響はないと認識している。収入については、若干増加している状況である。
山根委員	従来から週末と平日では、週末の利用が多い状況であった。利用者数の絶対数は下がっているが、コロナ前と比較して、週末と平日の大小関係に変化はないと考えている。 平日のビジネス利用が今後の利用者の底上げの鍵を握るのではないかと考えている。 運賃値上げの影響について、広島リムジンバスも同様に事務局の説明のとおり

	である。生活路線ではないという性格があり，また大幅な値上げではなかった ので，利用者数への影響が少なかったと考えている。
江田会長	他にご意見，質疑があればお願いします。ないようなので，次の報告事項に移 ることにする。

(3) 報告第3号 呉市域における公共交通の令和5年春のダイヤ改正について

発言者	発言要旨
■資料5について，事務局より説明	
江田会長	3月18日実施分としてJRと生活バス，4月1日実施分として，さんようバ ス，瀬戸内産交バス及び生活バスのダイヤ改正についての報告であった。ご意 見，質疑があればお願いします。 ないようなので，以上ですべての議事，報告を終了する。